

令和2年11月20日

いわき市長・いわき市医師会長 共同記者会見

いわき市医師会会長 木村守和

1 現在の感染状況についての認識は、いかがでしょうか。

患者が増え今後も増加する可能性が高く、予断を許さない状況になっていると思います。大きなクラスターの発生や、感染経路の不明な感染者が増えることを心配しています。

2-1 医療崩壊を起こさないため、日頃の感染対策で気をつけることはどういうことでしょうか。

現在のいわきでは、①感染流行地域から来た人が新型コロナウイルスを持ち込むこと、②いわきの人々が感染流行地域に出かけて新型コロナウイルスを持ちかえってくること、の二つを警戒する必要があります。

特に、年末年始に帰省してきた人と、いわきの人々が会食することは危険性が高いので、できるだけ控えていただきたいと思います。

日頃から、①マスクをつけ、②手洗いをし、③三密を避け、④換気に努め、⑤市外から来た人との接触を避けること、が必要です。

2-2 相談・受診体制が変更されましたが、その内容と実際の受診のしかたについて説明をお願いします。

「発熱・咳・だるさ」などがある時は、**直接医療機関へは行かないでください**。その場合、かかりつけ医をお持ちの方は「かかりつけ医」へ、かかりつけ医がいない場合は「受診・相談センター」へ、**必ず電話で相談してください**。

電話で相談すると、かかりつけ医で診療や検査をする場合と、他の医療機関へ紹介する場合があります。診療・検査をしてくれる医療機関を紹介された時も、**必ず電話をかけ**、指示に従ってください。

電話する際および受診する際は、過去1週間程度の症状の種類と、その症状が始まった時間についてメモをつくっておいてください。

受診の際は必ずマスクを着用し、自宅を出る時と医療機関に到着した時には手洗いをしてください。

医療機関によって、駐車場で待機するよう言われる場合や、プレハブなどに通される場合があります。医療機関の感染対策ですのでご理解ください。

インフルエンザを疑って検査を行うことが多いですが、症状と診察だけでインフルエンザと診断し治療をする場合があります。

新型コロナのPCR検査の結果を待つ間は、医師の指示に従い、他者への感染防止に努めてください。

医療機関の外来診療で新型コロナ感染症が集団発生した事例はほとんどありません。マスク・手洗いなどの予防策をした上で、必要な受診は控えないようにしてください。

2-3 医療機関の対応について、市民や事業者が理解する必要があることはありますか。

発熱などの患者さんを受け入れる医療機関は、感染疑いの患者さんと他の患者さんの接触を避けるため、空間的に分けるか、時間的に分けるかの対応をします。

小さな医療機関等では空間的に分けることが難しいことが多く、時間的に分けることとなります。そういった医療機関に電話せずに感染疑いで受診する方がいますと、医療機関とし

ては大変困ります。ですから、必ず電話をかけてから受診するようにしてください。

医療機関によっては、駐車場で診察・検査をすることもあります。

発熱などの患者さんを受け入れる医療機関は、感染対策を十分に行った上で、医療者の良心に発した決意のもとで診療をしています。

感染の疑いがある患者さんを診療する医療機関がなければ、住民が感染の疑いがあるときに診てくれる医療機関がないことになってしまいます。

ですから、診療・検査をしてくれる医療機関は風評のリスクを背負いながら、誰かが診療をしなければいけないという崇高な理念のもとに活動していることをご理解いただきたいと思います。

2-4 感染した方への対応などについて、ご意見ををお願いします。

新型コロナウイルスは全世界で爆発的に広がっており、ウイルスを持っている方と一定の接触があるとだれもが感染してしまう病気です。

感染した方は被害者でもあるわけで、その方を悪く言うようなことは間違っています。

十分に感染対策をしても感染することはあるので、感染してしまった方には暖かい態度で対応する必要があります。

2-5 新型コロナに対応する医療機関・介護施設に勤務する方・家族への差別や医療機関・施設などで院内・施設内感染があった場合の誹謗中傷等について、ご意見ををお願いします

新型コロナに対応する医療機関に勤務する方は医療者としての責務を自分に課し、献身的に対応しています。そのご家族も、医療に従事する家族を心配しながら支援しています。そのことは、感染が起きれば重大事となる介護施設でも同様です。

医療機関や介護施設の職員は、院内感染・施設内感染を避けるため、医療・介護の専門職として最大限の注意を払って、自らの個人的な活動も制限して頑張っています。

医療機関・介護施設は、住民の皆様が安心して生活できるための最後の一线を守るため活動しているのです。これらの勤務者や家族への差別は、あってはならないものと思います。

いわきで万一、医療機関・介護施設などでの院内感染・施設内感染があった場合でも、住民の皆様には、誹謗中傷等は一切起きないほどの理解ある対応をお願いしたいと思います。

新型コロナウイルスは一人一人の人間に感染する病気ですが、感染流行が拡大すると「住民と住民、住民と医療機関・介護施設などを分断する原因」となります。

そういった住民同士、住民と医療機関・介護施設の分断が生まれないう、考え行動する必要があります。

3 結びとして、市民や事業者に呼びかけることはありますか。

これまで、いわきの住民の皆様は、新型コロナ対策について十分に頑張っていたいてきたと思います。しかし、今こそ、今後のいわきの運命を左右する重大な局面に入っていることをご理解いただきたいと思います。

あらためて、①マスクをつけ、②手洗いをし、③三密を避け、④換気に努め、⑤市外から来た人との接触を避けること、が必要です。

新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、感染に十分に備え、感染が疑われても冷静に対応し、感染が判明した方にもやさしく対応し、住民同士・住民と医療機関・介護施設が分断されない、思いやりを持った地域社会として対応できれば、いわきの価値はとてつもなく尊いものになると考えます。

いわきの住民みんなで、新型コロナウイルスに立ち向かっていきましょう。